



お知らせ

原爆死没者・戦没者の慰霊と世界恒久平和を祈って黙とうを

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

戦争は、一瞬にして多くの人々の尊い命を奪い去り、家庭の平和を壊してしまいます。戦争の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、平和について考えるとともに原爆死没者・戦没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈って黙とうをささげましょう。

日時
08月6日(日) 午前8時15分から1分間
08月9日(水) 午前11時2分から1分間
08月15日(火) 正午から1分間

平和パネル展示を行います
戦争に関する写真パネルを展示します。
期間 8月9日(水)～15日(火)
場所 生涯学習センター
お問い合わせ
総務課庶務・ふるさと納税担当

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線(広報塔)から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。
日時 8月23日(水) 午前11時

通知先 防災行政無線(広報塔)、市ホームページ、ひだか知っ得情報アプリ、市公式ツイッター、ひだか防災メール、市公式LINE

放送・通知内容 「チャイム」「これはJアラートのテストです」「3回繰り返し」「こちらは、ぼっさいひだかです」(チャイム)
問い合わせ 危機管理課防災・消防担当



低所得世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

エネルギー・食品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円を支給します。



※給付金の詳細は、市ホームページをご覧ください。
支給対象者 基準日(令和5年6月1日)において、市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※対象となる世帯には、「支給のお知らせ」(手続き不要)または「低所得世帯臨時特別給付金支給要件確認書」(手続き必要)を送付しました。確認書の手続きが済んでいない人は、必要事項を記載し返送してください。

※令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯および住民税が未申告の人がいる世帯(手続き必要)は、市から確認書は送られません。

返送・申請期限 9月30日(土)(消印有効)
問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)
0989-22200



住民票の写し等がコンビニで取得できます

マイナンバーカードで、曜日や時間を気にせず住民票の写し等の各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスが利用できます。

利用できる店舗

午前6時30分～午後11時
※店舗営業時間外、システムメンテナンス日は利用できません。
利用できる店舗
コンビニ交付対応のマルチコピー機を設置している店舗

取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、戸籍事項証明書、戸籍の附票の写し

※コンビニ交付サービスで証明書を取得後、手数料の返金はできません。手数料の減免を希望する人は、左記または各出張所の窓口をご利用ください。

問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)
0989-22200

マイナンバーカードの受け取りはお早め!

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人のマイナンバーカードの受け取りはお早め!
マイナンバーカードで、曜日や時間を気にせず住民票の写し等の各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスが利用できます。



ひとりでも悩まないで... 女性相談をご利用ください

女性のための相談窓口です。DV(夫や恋人からの暴力)、夫婦のこと(離婚、夫婦関係)、男女関係、仕事のこと、家族や育児・介護のこと、日々の悩みや生き方など、ひとりでも悩まずにご相談ください。専門の女性相談員と一緒に問題解決の方法を考え、安心して生活



退職(失業)による特例免除制度

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万6520円(令和5年度の保険料を納めること)になります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。さらに、通常の免除申請で審査対象となっていない本人の所得状況を除いて審査が行われる特例免除制度があります。ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められないことがあります。
なお、免除された期間について、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年

ができるようお手伝いします。相談員は女性で、地元の人ではありません。秘密は守ります。電話での相談、匿名での相談も可能です。
※日時等は広報ひだか「無料相談」・市ホームページに掲載しています。
問い合わせ
総務課人権推進・市民活動担当



金の年金額を満額に近づけることが可能です。
持ち物
○マイナンバーカード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー通知カード
○雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し
※免除制度と追納制度について、詳しくは日本年金機構ホームページまたは左記へご相談ください。
問い合わせ 所沢年金事務所
04-2998-0170



の申し込み期限は、9月末日までです。まだカードの受け取りをしていない人は、今後受け取り予約の混雑が予想されるため、早めに受け取ってください。



水を大切に使いましょう
水道の使用量は、気温が上昇するにつれて増え、夏季にピークを迎えます。水は限りある資源です。大切に使いましょう。

漏水の確認方法と対処

①全ての蛇口を閉めます。
②水道メーターのパイロットを確認します。
③パイロットが回転しているときは、メーターよりも宅内側で漏水している疑いがあります。市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



※修理代は自己負担です。
問い合わせ 水道課経営総務担当
0989-23363

8月のおすすめ 健幸チャレンジ



主食、主菜、副菜をそろえて 3食しっかり食べる

クックパッド日高市公式キッチンで暑い夏におすすめのレシピ掲載中!



市では、次の3項目を柱として、「食育」を推進しています

- ①野菜を料理に取り入れ、3食しっかり食べます。自分の体に適した食事を摂ります。
②家族や仲間と楽しむ食習慣を身につけ、食に対する感謝の心とマナーを大切にします。
③体に優しい食品についての知識を身につけ、おいしい減塩とよく噛んで食べる習慣を身につけます。

問い合わせ
保健相談センター健幸のまち推進担当
0985-5122



健幸ポイント対象イベント一覧▶